

福祉のまちづくり条例に基づく整備基準の評価を支援するモバイルシステムの研究開発

宮野順子 難波 健 三谷信之 北川博巳

1 はじめに

1.1 チェック＆アドバイス制度とは

兵庫県では、福祉のまちづくり条例¹⁾を制定し、不特定多数の方が利用する施設の整備基準を設けている。これにより条例の対象となる施設のバリアフリー化は進展した。しかし、法令基準に適合していても、実際には使いにくい場合があるなど、利用者目線に立った、よりきめ細かい配慮が求められていた。そこで平成23年に、高齢者や障害者など利用者みずからが、点検・助言を行うチェック＆アドバイス制度²⁾（以下「C&A」）を創設した。

障害当事者が参加するこの制度は、熊本県と兵庫県以外には見られない先駆的な取り組みであり、徐々に実施件数を増やしている。昨年度の研究³⁾では、現地での点検方法や報告書をより効率的な方法へと改善していく余地があることがわかった。また、ここで得られた助言内容を施策へフィードバックするしくみをつくることが求められている。

1.2 携帯型情報端末機器の普及と可能性

近年、情報通信技術（ICT）の進展にともない、スマートフォンやタブレット端末といった携帯型情報端末の普及が急速に進んでいる。小型で持ち歩きしやすく、だれでも簡単に操作ができるものである。

C&Aでは、新築だけでなく既存建物も対象とし、現地での評価を行う。後日、報告書をまとめるアドバイザーの負担が大きいことも指摘されていた³⁾。現地でより簡便に記録し、報告書を作成するアプリケーションがあれば、これを軽減できる。また、施策へとフィードバックするためには、得られた意見をデータとして集約することが必要である。この機能をアプリケーションに付与することができる。

1.3 研究の目的

そこで本研究では、先駆的な取り組みであるC&Aをより有効に機能する仕組みを確立するために、意見集約を効率的に行い、報告書の作成負担を軽減するアプリケーションの開発を行う。また、施策へのフィードバックにむけて、集約した意見をより客観的なものにしていくため、アドバイザー向けプログラムを開発しその評価を行う。本研究の方法は以下の3点である。

- (1) 助言内容の集約を前提にした報告書書式の改訂と検証
- (2) 助言内容の客観化を目的としたアドバイザー向けプログラムの開発と検証
- (3) 現地での点検方法を改善するための報告書作成アプリケーションの開発

初年度の本稿では、(1)(2)について報告する。

2 報告書書式の改訂と実施事例での検証

2.1 C&Aの概要

対象は、兵庫県内の不特定多数の方が利用する、既存施設および新築を計画中の施設である。県は申請を受けて、アドバイザーをあっせんする。アドバイザーは、専門家アドバイザー2名（建築専門1名、福祉専門1名）と当事者アドバイザー3名程度（車椅子利用者、視覚障害、聴覚障害など）で構成されている。

既存施設の場合は、現場訪問し、点検・助言を実施する。条例に記載された内容以外にも利用しやすくなる工夫の助言を行う。課題だけではなく、優れた点も点検する。

2.2 C&A実施事例における検証

平成26年度のC&A実施件数は11件、うち改訂後の報告書書式では9件行われた。7件は同行調査した。改訂した報告書では、各点検項目について、1) 該当の有無 2) 問題の有無を問い合わせ、その上で問題がある箇所について、詳細な点検内容と助言を記述する書式とした。その結果、問題箇所をデータとして集積することができるようになった。これは後述のアドバイザー向け研修で発表し、各アドバイザーと共有することができた。現在までに集約した意見を表1に示す。

表1 平成26年度C&Aで得られた意見

指摘内容	事例	段階	指摘内容	事例	段階	指摘内容	事例	段階
駐車場								
歩行者通路の設定の不備	27,28,29	C	視覚障害者関連			運用関連		D
雨を避けるルートを計画的につくる	24	B	誘導ブロックにものをおく、工事中の対応など運用面での問題指摘	24,25 27	D	案内所がないときの人的支援の体制づくり	24,25	D
車いす用福祉車両の後背部乗降スペース	27	D	誘導ブロックのJIS規格の採用	29	D	貸与車いすのメンテナンス不備の指摘と体制づくり		D
車いす用駐車スペースで降り方のバリエーションを用意する	27	D	誘導ブロックと玄関マットとの干渉	29	B	接遇マニュアルの設置、スタッフ教育	27	D
コーンを立てない等の運用の仕方	24,25,27	D	屋内誘導ブロック（トイレ、出入口等）への採用提案	24,25	D	什器家具の設置による通路幅不足、手すりの使用不可等の不備	27,29	B
トイレ								
トイレフラッシュボタンのわかりにくさ	25	C	段差の解消時の歩車道の境界明示	28	D	情報提供		
左右勝手のバリエーションをつくる	24	D	段差の注意喚起にシグナルエイドの活用提案	25	D	情報の提示の必要性（車いす貸与、筆談メモ、補助犬、AED、ベビーシート、オストメイトなど機能があるトイレの情報を提示など）	25,29	B
適切な荷物置き場がない	24,27 28,29	B	病院用途で誘導ブロックに代わるシグナルエイド運用の是非	28	D	凡例		
身障者トイレにおける石鹼の設置の必要性	27	D	触知案内板とインターフォンの有効性、アクセス	27,29	A	事例	24	A市庁舎
成人用おむつ交換台の必要性	27	B	階段における手すり点字内容の具体化	27	D	25	O市福祉総合庁舎	
待合スペース								
車いす用待合スペース、ベビーカー置場の設置	25	D	店舗等			27	M物販店舗	
ソファの高さと客観的指標の提示	25	B	店舗などの用途に特化した整備指針の必要性	27	D	28	K病院	
サイン								
見えにくい、わかりにくいサイン	25,27	B	緊急時関連			29	L物販店舗	
階段								
段鼻明示の不備	25,29	A	点型避難誘導設備の設置要望	24,28	B	段階	A	整備基準に示されている項目
勢態保持のため、段の終わりでの水平手すり	27	B	EV内モニタつきインターホンの設置要望	24	B	B	推奨事項に示されている項目	
			避難訓練・緊急時マニュアルの不備	27,28	D	C	手引に図示されている項目	
						D	新しい視点の提出	

3 アドバイザー向け研修の開発と効果

各C&Aでは、それぞれ異なる障害特性、あるいは専門職種のアドバイザーがあっせんされるため、同じ障害特性、専門職種のアドバイザーが一堂に会する機会がない。当事者アドバイザーは、自らの障害状況に基づき、当事者としての助言を行うだけでなく、同じ障害特性における、他の障害状況の方の立場に立った助言を行うことが求められる。また、あくまで利用者個人としての意見であるため、施策へのフィードバックを行うには客観的な視点が欠かせない。

また、建築専門アドバイザーは、C&Aの報告書の取りまとめを行うチーフアドバイザーを担う。これまでのC&Aを踏まえた点検・助言を行うことが望まれる。そこで研修対象を、障害当事者アドバイザーと建築専門アドバイザーに分け、2回の研修プログラムの開発と研修実施を行った。

障害当事者アドバイザー向けの研修では、障害特性毎のワークショップ形式とし、これまでのC&Aで提出された意見について、議論を行った。

4まとめ

本年度は、C&Aの報告書書式を改訂し、運用実績9件を得た。問題箇所をデータとして集積し、その内容をアドバイザー向けプログラムの開発に活用することができた。

来年度は、この報告書書式をもとにモバイルアプリケーションを試作し、運用と検証を行う予定である。

参考文献

- 1) 兵庫県：福祉のまちづくり条例施設整備・管理運営の手引き（公益的施設編）、2014
- 2) 兵庫県HP、チェック＆アドバイス制度・ひょうご県民ユニバーサル施設（平成27年3月最終訪問）https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/kendo-toshiseisaku/hukumachi/201209_renewal/check_and_advice2.html
- 3) 難波 健 趙 玖姫 三谷信之 北川博巳 室崎千重：県民参加型の点検と助言による施設改善に関する研究—兵庫県におけるチェック＆アドバイス制度を事例として—、平成25年度福祉のまちづくり研究所報告集、pp.27-34、2014